水產関係公共土木施設等災害復旧事業担当課長 殿

水産庁防災漁村課水産施設災害対策室長

台風第18号に対する備えと被害報告等について

平素より、水産関係公共土木施設等災害復旧事業に関して特段のご理解、ご高配を賜り感謝申し上げます。さて、本日、<u>台風第18号</u>について、気象庁より、以下の発表がありました。<u>貴管下の漁港・海岸保全施設、漁業用施設等における防災上の適切な措置及び工事中の各施設について必要な安全対</u>策を講じていただくようお願いします。

- ・強い台風第18号は、30日3時には与那国島の南にあって、1時間におよそ20 キロの速さで北西へ進んでいます。中心の気圧は975ヘクトパスカル、中心付近 の最大風速は35メートル、最大瞬間風速は50メートルで、中心の東側170キ ロ以内と西側110キロ以内では風速25メートル以上の暴風となっています。
- ・台風は発達しながら北上し、暴風域を伴ったまま強い勢力で、30日夜にかけて先島諸島に接近する見込みです。その後は東シナ海を北上し、次第に進路を北東に変えて進み、10月3日にかけて九州北部地方に接近するでしょう。さらに、4日は温帯低気圧の性質を帯びながら日本海を東に進む見込みです。
- · 今後、地元気象台が発表する警報や注意報、早期注意情報、気象情報、台風情報に 留意してください。

(令和元年9月30日5時13分、気象庁発表)

災害関係の事務については、災害発生後迅速に対応するため、速やかに調査を実施する必要がありますが、人命第一の観点から、暴風雨時においては状況が収まるまで見回りは行わないで下さい。また、調査に当たっては、危険な箇所は無理をせず、安全に十分な配慮を行って下さい。調査結果については、漁港関係公共土木施設災害復旧事業事務要領(漁港・海岸保全施設)、漁業用施設災害復旧事業事務取扱要領(漁業用施設)、農林水産業共同利用施設災害復旧事業事務取扱要綱(共同利用施設)により速やかに下記までご報告いただくとともに、早急な対応が求められる場合には、水産庁と協議の上、応急工事を実施し、被害の拡大防止等に努めるようお願いします。

なお、このことについて貴管下市町村(政令指定都市を除く)に対しましても、ご周知いただきま すようお願いします。

【災害報告連絡先】

水産庁防災漁村課水産施設災害対策室 小坂、西﨑、廣中、白石

Tel:03-3502-5638(直通) Fax:03-3581-0325

E-mail:yoshimi_kosaka400@maff.go.jp (小坂)

takayuki_nishizak140@maff.go.jp (西崎) shota_hironaka070@maff.go.jp (廣中)

haruhiro_shiraish250@maff.go.jp(白石)

休日、夜間に**重大、重要な災害又は応急対応が必要な災害が発生した場合**は、防災漁村課 水産施設災害対策室の携帯電話(080-8421-9435)にご連絡下さい。